

印旛沼流域水循環健全化会議

第32回委員会

議事要旨

(1) 会議概要

日 時：2022(R4)年3月25日（金）15:00～17:00

場 所：PCKK 会議室、WEB 会議 併用

出席者：次頁の通り

(2) 議事

- (1) 前回委員会の振り返り
- (2) 健全化計画の改定及び第3期行動計画の承認
- (3) 各部会の開催報告
- (4) 事務局からの報告事項
- (5) その他

(3) 配布資料

- ・ 資料1：議事次第、規約、委員名簿
- ・ 資料2：本編資料
- ・ 資料3：健全化計画（改定案）
- ・ 資料4：第3期行動計画（案）
- ・ 資料5：第3期行動計画の体系整理

表 印旛沼流域水循環健全化会議 第32回委員会 出席者

所属・役職		名前	出欠	備考
委員長	中央大学 名誉教授	山田 正	○	会場
顧問	東京大学 名誉教授	虫明 功臣	○	WEB
委員 (学識者)	岩手大学 教授	飯田 俊彰	○	WEB
	千葉大学 教授	近藤 昭彦	○	WEB
	元 独立行政法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター長	高村 典子	○	WEB
	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター室長	西廣 淳	(欠席)	WEB
	東京理科大学 教授	二瓶 泰雄	○	WEB
	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	服部 敦	○	WEB
	水の回廊社会実験 代表	古川 巖水	○	WEB
	千葉黎明高等学校 非常勤講師	古嶋 美文	○	WEB
	公益財団法人 印旛沼環境基金 主任研究員	日浦 博昭	○	WEB
	国立研究開発法人 土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員	山下 洋正	○	WEB
委員 (水利用者)	印旛沼土地改良区 理事長	長谷川 邦彦	(欠席)	
	印旛沼漁業協同組合長	小川 佳男	(欠席)	
委員 (市民団体)	特定非営利活動法人 印旛沼広域環境研究会 理事	高橋 修	○	WEB
	環境パートナーシップちば 代表理事	桑波田 和子	○	WEB
	印旛沼探検隊 代表	新谷 義男	○	WEB
行政委員	国土交通省 利根川下流河川事務所 副所長	田所 百年裕	○	WEB (代理)
	印旛沼二期農業水利事業所 調査設計課長	神室 茜	○	WEB (代理)
	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所長	宮下 武士	○	WEB
	千葉市長		(欠席)	
	船橋市 下水道部 下水道河川計画課 課長	長谷川 肇	○	WEB (代理)
	成田市 土木部 土木課 技師環境部 環境計画課 主幹	浜野晴行 栗田伊織	○	WEB (代理)
	佐倉市 土木部 治水課 主査	竹本 政彦	○	WEB (代理)
	八千代市 土木建設課 主任技師	品田 直哉	○	WEB (代理)
	鎌ヶ谷市長	—	(欠席)	
	四街道市長		(欠席)	
	八街市 経済環境部環境課 主査	久古 聖司	○	WEB (代理)
	印西市市長		(欠席)	
	白井市長		(欠席)	
	富里市 都市建設部建設課 主事	秋山 裕磨	○	WEB (代理)
酒々井町 まちづくり課 技師	秋山 翔	○	WEB	

所属・役職		名前	出欠	備考
				(代理)
	栄町長 建設課 課長補佐	宮本 純一	○	WEB (代理)
	県 総合企画部水政課 副課長	田村 智由(随行者:落合 駿)	○	WEB (代理)
	県 環境生活部 水質保全課 副課長	在原 潤	○	WEB (代理)
	県 農林水産政策課 副主幹	柳町 祥	○	WEB (代理)
	県 県土整備部 都市整備局 下水道課 計画班長	竹澤 一隆	○	WEB (代理)
	県 県土整備部 次長	—	○	WEB
	県 企業局 水道部 浄水課 副課長	坪倉 隆	○	WEB (代理)
	県 企業局 工業用水部 次長	櫻井 和明(随行者:施設設備課 主査 芥川晋)	○	WEB
	県 教育振興部学習指導課 指導主事	吉田 裕志	○	WEB (代理)
オブザーバー	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐	大角 一浩(随行者:寺石 杏映)	○	WEB (代理)
	国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課長		(欠席)	
	国土交通省 地域河川課 河川保全専門官	菅 貴史(随行者:木本 智史)	○	WEB (代理)
	県 県土整備部 河川整備課 課長	松宮 正紀(随行者:轟木 貴廣、仲田 信也)	○	WEB
	県 千葉土木事務所 所長	相澤 忠利	○	WEB
	県 葛南土木事務所長		(欠席)	
	県 東葛飾土木事務所長		(欠席)	
	県 印旛土木事務所 所長	田村 英記	○	WEB
	県 成田土木事務所 所長	大出 正弘	○	WEB
	県 北千葉道路建設事務所 技師	村田 雄大	○	WEB (代理)
事務局	県 環境生活部 水質保全課 湖沼浄化対策班 班長	大島 史寛	○	WEB
	県 県土整備部 河川環境課	出井 健次	○	会場
	パシフィックコンサルタンツ株式会社	佐竹、東海林、上原、中西、熊懐、小村	○	WEB 会場

印旛沼流域水循環健全化会議 第32回委員会 開催状況

<会場の様子>



<オンライン会議の様子>



(4) 議事内容

A) 前回委員会の振り返り

河川環境課から、配付資料 2 (P.1~21)、及び 3~5 について説明

■ 質疑応答・コメント

<5 つの目標の達成状況を評価する指標>

- ・ 【山田委員長】 目標達成状況を評価する指標 (資料 2、スライド 21) の③に誤字があるので修正する。
→ 【事務局】 承知した。
- ・ 【古川委員】 目標達成状況を評価する指標 (資料 2、スライド 21) の「⑥利用者数」について、佐倉ふるさと広場、やちよ道の駅だけでなく、北印旛沼、長門川でもサイクリング等の利用者が見込めるため、文言を入れてもらいたい。「一里塚」という言葉を入れられないか。
→ 【事務局】 「⑥利用者数」について、3 期ではかわまちづくり計画の中で一里塚の整備も進めているが、佐倉ふるさと広場および道の駅やちよにおいて拠点整備を進めることとしているため、まずはこの 2 つの場所についての来場者増加を目標として設定した。当然、北印旛沼や長門川を含めた利用者数も視野に入れるべきと考えている。
→ 【古川委員】 流域全体ということで、栄町や印西、成田も一生懸命やってもらわないといけない。幅広い表現にした方が良いのではないか。
→ 【河川環境課】 指標については、一里塚等も含め、印旛沼全体の利用が増えていくように、という内容が分かるように修正したい。
- ・ 【古川委員】 「⑨水害」の目標について、鹿島川、高崎川での浸水被害の表現があるが、目標として概ね 30 年に 1 度の大雨でも大きな被害を出さないと設定されている。これは、概ね 30 年という表現で良いのか。印旛沼全体の治水安全度とする必要は無いのか。
→ 「⑨水害」について、鹿島川や高崎川だけでなく印旛沼流域を含めた 1/30 の計画を目標としている。必ずしも、流入河川だけが対象ではない。なお、資料 2 では割愛してしまったが、計画書には、整備計画の内容に則った形で、印旛沼における 1/30 の計画の目標であることを注釈で記載している。
- ・ 【古川委員】 資料の表のスペースが限られているから、佐倉ふるさと広場および道の駅やちよしか記載できなかったというわけではないのか。一般の人が読んでも分かりやすいように、丁寧に記載すべきである。
→ 【事務局】 前期からこのような表現としているが、特にスペースの関係で短い表現にしているわけではない。
- ・ 【山田委員長】 「30 年に 1 度の雨」という表現は、日本中で使用されている表現である。しかし、統計学上、この使い方はおかしい。本来は、1/30 の超過確率であるため、1/30 以上の雨が降るという意味が正しい。今回は、30 年に 1 度という表現のままで良いが、今後、流域治水部会で勉強する必要があるだろう。

<流域治水>

- ・ 【虫明顧問】 今後、流域治水を駆動力とするという方向性を出したわけだが、書いてあることは河川整備が目的である。これは、国が言う流域治水プロジェクトのレベルの話である。しかし、流域治水は河川整備だけでは被害は軽減できない。河川整備を前提として、安全なまちづくりを進めることが流域治水の構想である。健全化計画の中でどこまでやるかということも含め、流域として治水安全度をどのようにして上げるか、そして目標をどうするかという議論をしてもらいたい。
→ 【山田委員長】 事務局と私が相談し、虫明顧問が言われた趣旨を追加する。

- ・ 【二瓶委員長】資料2のスライド21、「㊟水害」での第3期の目標では、「地先ごとに治水効果を確認する」としており、これが流域治水の施策に対応するところであると考えている。最終的な健全化計画の目標に関しては、皆で検討していきたい。

<取組指標：生活排水処理率>

- ・ 【山下委員】スライド18、汚水処理人口普及率を生活排水処理率に変更した理由は何なのか。行政的には、汚水処理人口普及率を用いていることが多いように思う。例えば、汚水処理人口普及率で評価すると、概ね100%になってしまい、取組の必要性や今後の伸びが表現できないために、接続率を加味した生活排水処理率にしたというような背景があるわけではないのか。
 - 【事務局】汚水処理人口普及率は、どちらかというと施設の整備に関する率であり、それに対して、実際に接続している人口を用いる生活排水処理率の方が、印旛沼にとっては実質的に評価できると考えて、2期で設定された。今回も生活排水処理率を用いたいと考えている。また、第2期の生活排水ワーキングでも議論して設定した。
 - 【山下委員】今後議論する余地はないのか。
 - 【事務局】現時点ではこの表現で進めるが、今後議論は可能である。
 - 【山田委員長】水質に関係する部会において、議論していければよいと考える。

B) 健全化計画の改定及び第3期行動計画の承認

- ・ 健全化計画書（改訂版）および第3期行動計画書（案）について、山田委員長より、承認することに対して、出席の委員へ意見を求めた。出席の委員から異議の意見はなく、これを以て、「健全化計画書（改訂版）」、「第3期行動計画書（案）」は承認された。

C) 各部会の開催報告

河川環境課から、配付資料2（P.22～44）について説明

■質疑応答・コメント

- ・ 【飯田委員】スライド40、水環境部会での資料の記載には流域治水部会および水辺活用・連携部会と連携する内容が書かれているが、流域治水部会と水辺活用・連携部会には、水環境部会との連携の内容が書かれていない。資料として整合を図っておいた方が良い。
 - 【山田委員長】事務局に修正をお願いします。ただし、仮に資料に表現がなかったとしても、流域全体で関係部局・関係者、全てのステークホルダーが協働することが趣旨であり、その精神は持っていてもらいたい。
 - 【事務局】今回の資料には記載していなかったが、計画書には散りばめて記載している。
- ・ 【虫明顧問】印旛沼流域での「流域治水」とはどのようなものか。スライド27の図はイメージとしては良くできているが、流域治水部会で議論・検討して具体化もらいたい。
 - 【二瓶委員】スライド29に示しているが、さらに取組を洗い出していくことが、虫明顧問の意見に対する最初の取組であると考えている。具体的な取組を少しずつ加えていき、同時に印旛沼で目指す流域治水を議論していきたい。
 - 【虫明顧問】印旛沼の流域治水は、利根川流域とも関連があり、念頭に置いてもらいたい。

D) 事務局からの報告事項

河川環境課から、いんばぬま情報広場のリニューアル（配付資料2）、河川整備事業等の実施状況（配付資料なし）、里山グリーンインフラネットワークのGI大賞受賞（資料配付なし）、令和4年度大和田機場春の一般開放（資料配付なし）について説明。

■質疑応答・コメント

- ・ 【高村委員】河川改修事業の対策について、今後堤防の嵩上げや河道掘削が増えてくると考えられる。生態系の配慮した掘削の仕方を、みためしという観点で考えてもらいたい。
→【服部委員】最近では治水と言ったら旧来型の流下能力を上げるという考え方だけでなく、環境の保全も含めて治水と言っている。この姿勢を崩さず、進めていきたい。
- ・ 【山田委員長】酒直水門から下流の長門川まで、堤防整備を進めていくとのことだが、スケジュール的にはどのくらいの期間がかかる予定なのか。
→【河川環境課】護岸については概ね5年を考えている。その後、築堤を予定している。

E) その他

事務局長の角田河川環境課長から、補足説明と挨拶があった。

指標の利用者数について、2つの施設が利用者数が計測できることから挙げた。北印旛沼など、バードウォッチングやサイクリングなどで利用が図られている、また今は、YouTubeのアップ数など、利用を確認するツールは多岐にわたってあるので、指標を幅広く設定していければと考えている。

また、今回、年明け以降、短い期間で、委員会や部会、勉強会、また個別に委員へ意見を伺い、計画作成を進めてきた。計画を作ることが目的ではないし、現場サイドで、市民や委員の皆さんとしっかり実行に移していくことが大事だと考えている。

—以上—